

実証実験ワーキンググループ 設置要領（案）

1. 名称

本ワーキンググループ（以下「本WG」という。）は、「実証実験ワーキンググループ」と称する。

2. 目的

本WGは、東京駅周辺高精度測位社会プロジェクト検討会（以下「検討会」という。）の下に、東京駅周辺における空間情報インフラの整備・活用実証実験を、相互に協調、協力して円滑かつ効果的に実施することを目的として設置する。

3. 運営

本WGは、国土交通省国土政策局国土情報課及び一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営する。（以下「事務局」という。）

4. 活動内容

- （1）平成 26 年度におけるプレ実証実験の調整・実施
- （2）プレ実証実験の実施結果の取りまとめ及び今後の展開に向けた課題の抽出
- （3）平成 27 年度に実施する空間情報インフラの整備及び活用実証実験の内容及びスケジュールの検討

5. 構成

- （1）本WGの構成団体は、以下の通りとする。
 - エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社
 - ジェイアール東日本コンサルタンツ株式会社
 - 東海旅客鉄道株式会社
 - 東京地下鉄株式会社
 - 日本電信電話株式会社
 - 東日本旅客鉄道株式会社
 - 三菱地所株式会社
 - 東京都
 - 千代田区
- （2）本WGには、必要に応じて実証実験に際して調整が必要な者を参加させることができるものとする。

6. 協力団体

- (1) 本WGには、4. をより効果的に実施するため、必要に応じて協力団体を追加できるものとする。
- (2) 協力団体は、事務局において公募、募集取りまとめを行った上で、本WGで審査し、検討会において決定するものとする。
- (3) 協力団体の公募方法及び審査方法等の詳細については、別途定めるものとする。

7. 議事の公開

本WGの資料及び議事については、非公開とする。

8. 報告

事務局は、本WGの活動内容を取りまとめて検討会に報告するものとする。